

株式会社周南スイミングクラブ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の従業員がその能力を十分に発揮できる職場環境の整備のため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和4年6月30日（3年間）

2. 内容

目標1. 女性の職場領域を拡大します

<取組内容>

- ・令和元年7月～ 女性社員の仕事と家庭の両立に向けた人材育成・研修等を実施
- ・令和元年9月～ 社内で働きやすい安全環境を整えるため防犯カメラの設置を検討

目標2. 非正社員から正社員への登用で毎年1人以上を目指す

<取組内容>

- ・令和元年7月～ 対象となるスタッフ・社員に対し制度の周知を行う
- ・令和元年7月～ 優れた者で正社員を希望する者には選考試験の機会を与える

目標3. 長時間労働を是正し有給休暇取得率平均60%以上を目指す

<取組内容>

- ・令和元年7月～ 業務の情報共有・効率化・集中化を促進し残業時間の減少から始める
- ・令和元年7月～ 有給休暇を取りやすい環境の整備

以上